『令和７年度　岡山県１２０１運動推進事業』について

岡山県では、「３歳児のむし歯のない児の割合の増加」、「小学生のむし歯有病率の減少」、「12歳児のＤＭＦＴ（一人平均むし歯本数）の減少」、「小学生の歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」などの目標を設定し、その達成に向けた取組を行っています。その取組の一環として、歯科衛生教育等を希望する保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校（学級を含む）に対し歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯肉炎予防、口腔機能等について学ぶ機会を提供する「岡山県１２０１運動推進事業」を実施します。

記

１．実 施 期 間　　令和７年９月～令和８年２月

２．事 業 主 体　　岡山県歯科衛生士会（委託）

３．申込受付期間　**６月２日（月）～６月３０日（月）必着**
（30 学校園程度を予定していますが、申し込み校数が予定数を上回った場合は選考を行います。）

４．申込について

- 本事業への申込を希望する場合、各校園が岡山県電子申請サービスにて県健康推進課母子・歯科保健班に提出する。
  岡山県電子申請サービス→「１２０１運動推進事業(R７歯科衛生士派遣申込み)」を選択
  （ＵＲＬ）
  https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=47414
- 例年、多数の校園から申込があるため、実施校園の選考を行っている。選考結果は、県健康推進課から各校園に連絡する。
- 選考された校園に対しては、歯科衛生士会から追って連絡を行う。歯科衛生士の派遣日時については、歯科衛生士会と校園が直接やり取りし、日程調整を行う。
-

（岡山県電子申請サービス）

＜担当＞
岡山県　保健医療部　健康推進課
母子・歯科保健班　担当：水口
TEL：086-226-7329（直通）
Email：mami_minakuchi@pref.okayama.lg.jp